

素案にいただいたご意見

事前配布いたしました一般廃棄物処理基本計画素案について、お2人の委員から、次（表の左欄）のご質問・ご意見をいただきました。

いただいたご意見に対する事務局の考え方は、右欄のとおりです。

No.	質問・意見	事務局の考え方
1	11ページの図に対応するかたちで、全量容器包装プラスチックの資源化を実施した場合の図を加えてはどうか。	追加します。
2	25ページの市報やホームページを通じた積極的な啓発とは、どのようなことを想定しているか。	イベントなどの告知や、講習会などの参加者募集のほか、3Rの推進に向けた意識向上につながる記事を積極的に作っていくことを考えています。 現在の市報4・5面の上部余白での連載は、こうした考えに基づくものです。
3	25ページの関心の度合いに応じた啓発に関しては、関心の低い層に対して、基本的なことをしっかり啓発していくことが重要。	該当箇所に主旨を加えるほか、今後の施策実施に当たって留意します。
4	25ページの子ども向けの啓発は、大変に重要である。環境学習や子ども向けのパンフレット、キッズページを、学校長の会議などで積極的にPRを。	該当箇所に主旨を加えるほか、今後の施策実施に当たって留意します。
5	26ページの未利用食品を減らすための啓発については、基本理念である「もったいない」を根づかせるような工夫を加えてもらいたい。	該当箇所に主旨を加えるほか、今後の施策実施に当たって留意します。
6	質問事項1) 湖南衛生組合から本年8月「湖南衛生組合総合整備事業基本方針」が出されていますが、小平・大和・村山衛生組合について、類似の基本方針又は基本計画はどうなっているか、最新版の概要を説明してください。	小平・村山・大和衛生組合の基本計画としては平成16年3月策定の「ごみ処理事業基本計画」があります。 その中では、施設の老朽化、粗大ごみ処理施設の旧式化などを課題として掲げ、施設の運転、維持などに関する施策のほか、不燃・粗大ごみ処理施設について、平成20年度の竣工を目標とすること、ごみ焼却施設の更新が予定されている平成33年度を見込んで施設配置計画を平成17年度に作成することなどが盛り込まれています。なお、施設配置については一例としての案が示されており、清掃事務用地を加えた東側に不燃・粗大ごみ処理施設を、西側に可燃ごみ処理施設を配置するものとなっています。

7	<p>質問事項2) 今回、小平市、東大和市、武蔵村山市および小平・大和・村山衛生組合は三市共同資源化事業について確認書を取り交わしましたが、PET ボトルについて、国分寺市は戸別収集の品目には含めず、公共施設での拠点回収のみで販売店の自主回収を利用するよう市民にすすめていること、またイトーヨーカドーの系列店舗では PET ボトルの回収機を店頭に設置していることをご存じですか？</p>	<p>国分寺市が、ペットボトルを拠点回収や店舗の自主回収の品目としていることは承知しています。</p> <p>小平市内でも、ペットボトルの店頭自主回収を実施している店舗があることを承知していますが、素案30ページの「3R推進のための市内小売店舗の取組の促進」に記載しているとおり、各店舗の取組状況の把握等を今後実施する予定です。</p>
8	<p>質問事項3) 容器包装リサイクル法改正のための審議会が9月から始まるとして、東京23区の特別区長会は、8月21日、環境大臣、経済産業大臣に、「容器包装リサイクル法の改正を求める緊急要望」を提出したことをご存じですか？</p>	<p>特別区長会からの要望については承知しておりませんが、全国市長会より全国会議員及び関係府省等に要請していることは承知しています。その内容は、次のとおりです。</p> <p>「容器包装リサイクル制度について」</p> <p>(1) 拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の強化・明確化を図るとともに、都市自治体と事業者等との役割分担及び費用負担を適切に見直すこと。</p> <p>(2) 容器包装廃棄物の減量と環境負荷の低減を進めるため、発生抑制、再利用を優先させる仕組みを構築すること。</p> <p>(3) プラスチック製容器包装の再商品化手法について、都市自治体の意向が反映されるよう見直しを行うこと。</p> <p>(4) 容器包装以外のプラスチック製廃棄物等について、再資源化が図られるよう見直しを行うこと。</p>
9	<p>質問事項4) 食物資源循環モデル事業は平成27年度まで拡大実施とされていますが、焼却炉の建て替えに向けて、焼却ごみの4割近くを占めるといわれる生ごみの減量について、小平市は平成28年度以降具体的にどのような計画で臨まれますか？</p> <p>また、生ごみの減量について、東大和市、武蔵村山市、小平・大和・村山衛生組合との協議はどうなっていますか？</p>	<p>素案に記載のとおり、食物資源モデル事業の経過・結果を踏まえ、検討を進める予定です。</p> <p>東大和市、武蔵村山市、小平・大和・村山衛生組合との間では、生ごみの減量について、現時点では具体的な協議はしていません。</p>
10	<p>意見(要望事項)1) 三市共同資源化施設の建設計画は、質問事項2)、3)のような最近の情勢を踏まえたものとは思われませんので、計画を見直してください。</p>	<p>3市共同資源物処理施設の整備については、すでに3市市長及び衛生組合管理者の間で合意済みの事項であるため、合意内容を逸脱する内容を素案に記載することはできません。</p>
11	<p>意見(要望事項)2) 焼却炉の建て替えに向けて、生ごみの減量について東大和市、武蔵村山市および小平・大和・村山衛生組合と協議し、共同計画を立案するよう標題素案の修正を検討してください。</p>	<p>現行の素案では、27ページの下から3行目の「減量施策や3市の資源化基準の統一などを図ります。」と記載していますが、今後、3市共同資源化事業の基本構想等の策定の進捗に応じて、4団体での協議内容を、可能な範囲で計画に反映させていきます。</p>